

## 第5章 評価について

### 1. 評価・点検について

別府市では、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和3年4月に成年後見制度利用促進審議会を設置しました。

基本計画策定にあたり、議論を行ってきましたが、本計画策定後は目標の達成状況を下記評価指標に基づき定期的に点検・評価し、継続的な改善と発展を図ります。

#### (基本目標1) 多様な主体による包括的・重層的な権利擁護支援体制の仕組みづくり

評価項目	現在	数値目標等				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 事業所の成年後見制度認知度	96.5%	—	—	—	—	100%
② 事業所の成年後見支援センター認知度	60.7%	—	—	—	—	100%
③ 協議会の設置と開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
④ 専門職向け研修会	開催回数	1回	1回	2回	2回	2回
	参加者数	70人	80人	100人	100人	140人

#### 数値目標等設定の考え方

① 支援にかかわる事業所の制度理解は欠かせない状況であり、取り組みを実施し、成年後見制度と成年後見支援センターの認知度が100%となることを目標とします。
② 本人を中心として福祉や地域の関係者が連携して支援できるよう、連携体制を構築する協議会を年1回開催します。
③ 専門職向け研修会は、毎年実施し、介護支援専門員と相談支援専門員を中心とした研修の開催に加え、医療機関や入所施設の職員向けの研修の開催を見込んでいます。

#### (基本目標2) みんなの力で支え合う地域後見の仕組みづくり

評価項目	現在	数値目標等				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 一般市民の成年後見制度認知度	47.1%	—	—	—	—	80%
② 市民向け講演会 (講座等含む)	開催回数	5回	10回	10回	12回	14回
	参加者数	120人	160人	160人	180人	200人

評価項目		現在	数値目標等				
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
③ 市民後見人養成講座 (60 時間)	開催回数	1 回	—	1 回	—	1 回	—
	受講者数	20 人	—	20 人	—	20 人	—
	修了者数	20 人	—	20 人	—	20 人	—
④ ステップアップ研修(16 時間)	開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	受講者数	35 人	46 人	46 人	50 人	50 人	55 人
⑤ 市民後見人登録者数		46 人	46 人	46 人	50 人	50 人	55 人
⑥ 市民後見人の選任件数		0 人	0 人	1 人	1 人	1 人	1 人
⑦ 市民後見人の認知度	一般市民	19.7%	—	—	—	—	50%
	事業所	37.6%	—	—	—	—	80%
⑧ 親族後見人への相談支援件数		3 件	3 件	5 件	5 件	7 件	7 件
⑨ 法人後見の受任件数		5 件	8 件	11 件	14 件	17 件	20 件

数値目標等設定の考え方	
①	ニーズ調査において、成年後見制度を「聞いたことはある」と答えた 37.1%が「知っている」となることを目標としています。
②	70 人規模のセミナーを 1 回、10 人規模の定期講座を 2 か所で 2 回ずつ開催し、令和 8 年度には 3 か月に 1 回の開催を目標としています。 また、10 人規模の出前講座を 5 回と見込んでいます。
③	過去 3 か年の受講者の減少と市民後見人の活動状況から、隔年開催で養成していきま す。受講者を 20 人と見込み、全員の修了を目標としています。
④	登録を 2 年更新とし、前年度の養成講座受講者の半数が登録し、更新しない人が 1~2 ⑤ 割と見込んでいます。ステップアップ研修は全員受講を目標としています。
⑥	成年後見支援センターの後方支援体制を構築し、令和 5 年度から選任されることを目標 としています。
⑦	一般市民の中には民生委員の方が含まれているため 50%を目標とし、事業所はニーズ ⑦ 調査で「聞いたことはある」と答えた 40.5%が「知っている」となることを目標としてい ます。
⑧	現在の相談状況を踏まえ、これからの取り組みにより相談件数は増加していくことを見 ⑧ 込んでいます。
⑨	受任件数は増加を見込んでおり、近隣市町村の状況から令和 8 年度には 20 件になるこ ⑨ とを目標としています。

(基本目標3) みんなが安心して成年後見制度を利用できる仕組みづくり

評価項目	現在	数値目標等					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
① 一般市民の相談窓口の認知度 (知らないと答えた割合)	34.1%	—	—	—	—	20%	
② 成年後見相談件数	センター	200件	220件	240件	260件	280件	300件
	市窓口	34件	40件	50件	50件	50件	50件
③ 成年後見支援センターの 申し立て支援件数	13件	13件	13件	14件	14件	15件	
④ 市長申し立て件数	17件	17件	17件	18件	18件	19件	
⑤ 報酬支援件数	5件	5件	5件	6件	6件	7件	
⑥ 申し立て費用の補助件数	0件	1件	1件	1件	1件	1件	
⑦ 制度利用に至らない理由の 「時間がかかる」の割合減	39.6%	—	—	—	—	20%	
⑧ 成年後見制度利用の満足度	—	項目検討	調査実施				

数値目標等設定の考え方	
①	一般市民の成年後見制度認知度の目標を80%としているため、「知らない」割合が20%となることを目標としています。
②	相談件数は、取り組みの実施により増加することを見込んでいます。成年後見支援センターが認知されることにより市窓口での相談件数は50件程度で横ばいになると見込んでいます。
③	現在の状況から成年後見支援センターでは月1件程度の支援、市長申し立て件数は微増
④	することを見込んでいます。
⑤	現在の状況から周知により微増することを見込んでいます。
⑥	申請が0件の年度がほとんどであり、周知により年1件を見込んでいます。
⑦	制度の理解促進や市長申し立ての事務運用を見直し、制度利用に至らない理由が「時間がかかる」と答える割合を20%まで減らすことを目標としています。
⑧	令和4年度に満足度を知るための調査項目を検討します。調査項目決定後から調査を実施していきます。